

令和3年8月18日

宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県環境影響評価技術審査会  
会長 平野勝也



(仮称) C S 宮城加美町太陽光発電事業に係る計画段階環境配慮書について（答申）

令和3年8月3日付け環対第234号で諮問のありましたこのことについては、別紙のとおりです。



(仮称) C S 宮城加美町太陽光発電事業 計画段階環境配慮書に係る答申

## 1 全般的な事項

- (1) 計画段階環境配慮手続きは、事業実施による重大な環境影響の回避・低減を図るために、太陽電池発電設備及び取付道路等の附帯設備（以下「太陽電池発電設備等」という。）の位置・規模又は配置・構造（以下「配置等」という。）に関して複数案から1案に絞り込むプロセスの一つとして環境面の検討を行うものである。このことを念頭に、以降の手続きでは事業実施想定区域（以下「想定区域」という。）の適切な絞り込みを行うこと。また、その過程を以降の図書に記載すること。
- (2) 想定区域及びその周辺には、県土の景観的シンボル且つ学術上重要な地形である薬葉山が含まれる他、土石流危険渓流が存在する。これらのことから、周辺の自然環境や生活環境への影響を回避又は十分に低減できるよう、想定区域の適切な絞り込みを行うこと。
- (3) 本事業との累積的な環境影響が懸念される他事業については、今後、環境影響評価図書等の公開情報の収集や当該事業者との情報交換等に努め、累積的な環境影響について適切な予測及び評価を行うこと。また、その結果を踏まえ、太陽電池発電設備等の配置等を検討すること。
- (4) 想定区域の絞り込みに当たっては、景観や地形・地質への影響のみならず、太陽電池発電設備等の配置等及び植生改変や人工緑地造成などによる動植物への影響、温室効果ガスの排出等、事業全体としての環境負荷の低減に最大限配慮すること。
- (5) 想定区域周辺の住民、立地する加美町及び関係者に対して、環境影響に関する情報を積極的に提供するとともに、理解を得ながら、事業を進めること。

## 2 個別的事項

### (1) 地形及び地質

- イ 想定区域及びその周辺には、日本の典型地形である火山岩頸「薬葉山」が含まれる。この地形は、環境アセスメントに資する等の目的で国土地理院が調査・選定した学術上重要な地形であることから、事業実施による影響を調査、予測及び評価し、重大な影響を回避又は低減できない場合は、想定区域から除外すること。
- ロ 想定区域及びその周辺に存在する、砂防指定地の上流域や土石流危険渓流及びすべり地形について、事業の実施による影響を調査、予測及び評価すること。

## (2) 動物

地表性の動物については、適切な調査手法を設定し、生息する種を把握すること。また、事業計画の具体化に当たっては、資材の輸送路等の新設や拡幅及びフェンスの設置等の土地の改変による影響に配慮すること。

## (3) 植物

想定区域及びその周辺のススキ群団及び草地には、稀少種が存在する可能性があるため、事業実施による影響を適切に調査、予測及び評価すること。

## (4) 景観

想定区域には、県土を代表する自然景観資源である薬萊山が含まれることから、事業実施による深刻な景観的影響が想定される。このことから、主要な眺望点だけでなく、薬萊山の風景がよく撮影される場所についても視点場として追加し、太陽電池発電設備等の配置等が景観阻害とならないよう適切に調査、予測及び評価すること。

## (5) 人と自然との触れあいの活動の場

イ 想定区域及びその周辺における、ジャパンエコトラックやくらい周遊ルートや薬萊山の登山道等に対する工事用資材等の搬出入や施設の稼働等による影響について、適切に調査、予測及び評価すること。

ロ 想定区域に隣接する薬萊山山頂は、薬萊神社奥宮が存在するだけではなく、眺望点として高い潜在的価値を持つ。このことから、これらの人と自然との触れあいの活動の場の利用状況について、関係者等から将来的な眺望の変化も含めた情報収集に努め、事業の実施による影響を調査、予測及び評価すること。

## (6) 温室効果ガス

温室効果ガスの排出量については、ライフサイクルの観点に基づき、造成時の森林伐採、原料の調達、製造、輸送を含む工事の実施及び施設の稼働並びに発電事業終了時の施設撤去及び廃棄までの過程を含めた積算とするなど適切に予測すること。その上で、事業実施による削減量を算出し、評価すること。

## (7) 放射線の量

事業実施による新たなホットスポットの形成の可能性があることから、土地の改変箇所の状況に応じて、放射性物質の飛散・流出等による影響について、適切に調査、予測及び評価すること。